

令和8年2月18日

投票事務にかかる書類の紛失について

衆議院議員総選挙の投票管理者が、投票事務にかかる書類を紛失する事案が発生いたしました。

記

1 紛失書類

(1) 漏洩のおそれのある書類

①投票立会人に関する通知（同じ投票所の投票立会人2名の住所・氏名・所属党派・立会時間を記載）

(2) それ以外の書類

- ①投票管理者選任通知（本人宛）
②投票事務の手引き
③投票事務従事者一覧（所属名・氏名）

2 経過・内容

2月16日に投票管理者より個人情報が含まれる投票事務にかかる書類を紛失し検索していましたが発見されないとの報告を受けました。

日 時	内 容
2月7日（土）	13:00 ~ 14:00 投票所の会場設営・リハーサルに参加 （書類ケースに投票事務書類を入れて持参）
	19:15 一旦帰宅後、投票事務書類を車内で保管したまま車で外出
	22:45 福島市外で単独交通事故を起こす
2月8日（日）	6:10 本人から交通事故で入院中のため、欠席の連絡あり
2月16日（月）	10:00 本人が来庁し、書類の検索を行ってきたが発見できない旨の報告あり
	14:00 投票立会人へ状況説明及び謝罪、了解を得る 現時点での情報漏洩にかかる被害がないことを確認

※当該投票管理者には、書類の管理について嚴重注意を行いました。

3 原因

投票事務書類を車内で保管していたため。

4 再発防止

個人情報が含まれる書類について、改めて嚴重な管理を行うよう注意喚起を行います。

担当:選挙管理委員会事務局
局長 中野、次長 菅野
電話 024-525-3777(直通)